

山形県

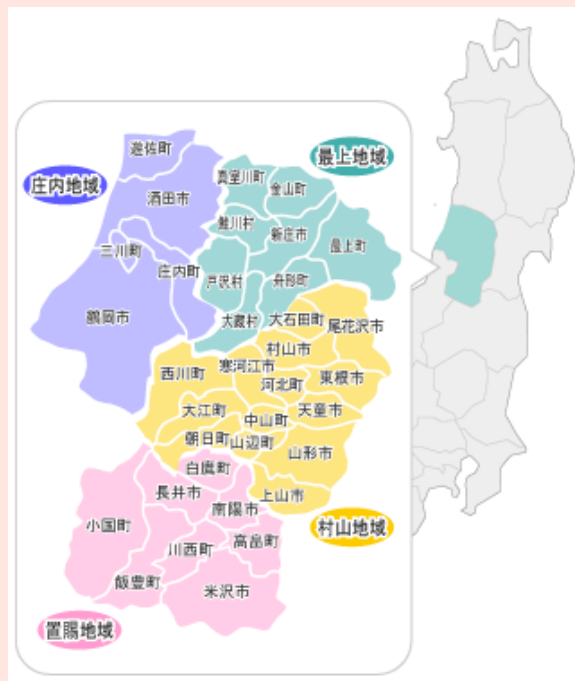
山形県における精神障がい者の地域生活移行支援について

山形県では、これまでも入院中の精神障がい者の地域生活移行支援のための事業を様々実施してきました。県の事業終了後も委託先だった法人がそのまま継続している事業もあります。今後も継続して地域生活移行を支援するための事業を実施していきます。

1 県又は政令市の基礎情報

山形県

- ◆東北地方
- ◆面積9,323.46平方キロメートル
- ◆35市町村全てに温泉がある。
- ◆特産品は、さくらんぼ、メロン、ぶどう、すいか、桃、枝豆、りんご、かき、西洋なし(ラフランス)、米(つや姫、今年本格デビューの雪若丸)、牛肉、酒、ワインなど



取組内容

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ・退院前に退院後の円滑な地域移行を促進させるための地域援助事業者の参画促進
- ・退院した精神障がい者の再入院の防止と地域生活の継続を促進させるための相談事業

【人材育成の取り組み】

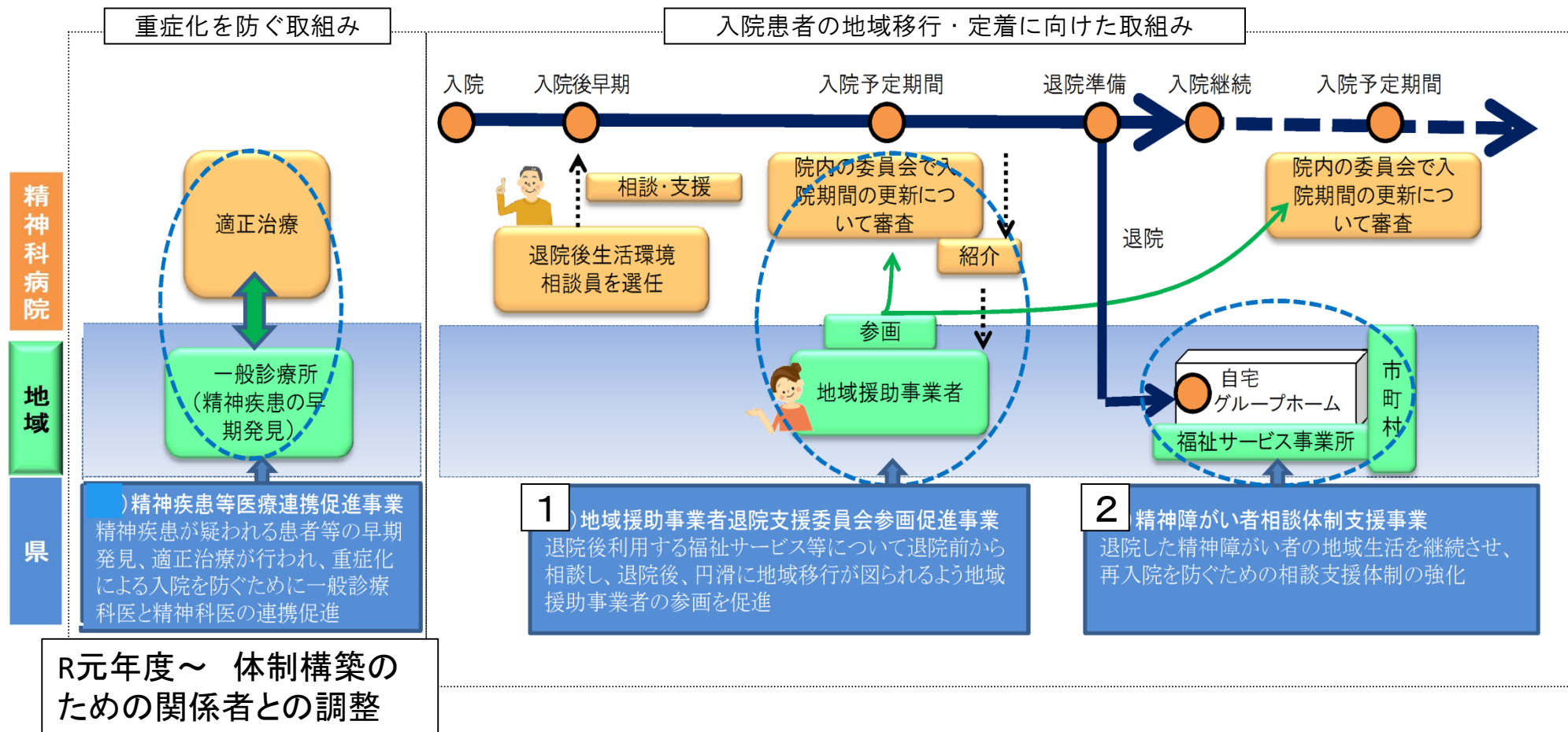
- ・相談支援事業従事者等研修会

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（H31年4月時点）	4	か所		
市町村数（H31年4月時点）	35	市町村		
人口（H31年4月時点）	1,081,285	人		
精神科病院の数（H30年6月時点）	20	病院		
精神科病床数（H30年6月時点）	3,369	床		
入院精神障害者数 （H29年6月時点）	合計	3,096	人	
	3か月未満（％：構成割合）	673	人	
		21.7	％	
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	760	人	
		24.5	％	
1年以上（％：構成割合）		1,663	人	
		53.7	％	
	うち65歳未満	1,004	人	
	659	人		
退院率（H29年6月時点）	入院後3か月時点	59.0	％	
	入院後6か月時点	80.0	％	
	入院後1年時点	90.0	％	
相談支援事業所数 （H30年12月時点）	基幹相談支援センター数	3	か所	
	一般相談支援事業所数	39	か所	
	特定相談支援事業所数	89	か所	
保健所数（H31年4月時点）	5	か所		
（自立支援）協議会の開催頻度（H30年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	1	回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	無		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（H31年1月時点）	都道府県	無	0	か所
	障害保健福祉圏域	無	0 / 4	か所 / 障害圏域数
	市町村	有	7 / 35	か所 / 市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

令和元年度の山形県における取組み予定



3 精神障害者の地域移行推進のための取組経緯

①精神障がい者地域包括支援体制（山形版ACT）モデル事業

（平成22年度～平成23年度）

重度の精神障がい者や病状が不安定な精神障がい者が退院した場合、入退院を繰り返すなど、既存の精神保健福祉サービスだけでは地域生活を継続することが難しい。そのため、病院の医師、看護師や地域の福祉団体、行政機関などが連携し、包括的な支援を行うモデル事業を行った。（NPO法人へ委託）

②リカバリーハウスの運営委託（平成22年度～平成26年度）

退院前に、病院外での生活と訪問看護・生活訓練などの福祉サービスを体験することで退院後の生活をイメージさせ、長期入院者の退院後の生活不安を取り除くための場を運営。（NPO法人へ委託）

③当事者等のための居場所（クラブハウス）の運営（平成22年～25年度）

当事者活動の場及び精神障がい者と住民等が直接交流する機会の提供。（NPO法人へ委託）

④精神障がい者地域移行支援事業（平成27年～）

- ・地域会援助事業者の退院支援委員会への参画促進（精神科病院への助成）
- ・精神障がい者の地域生活を継続させるための相談支援体制の強化

（民間団体へ委託）

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜平成30年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (H30年度当初)	実績値 (H30年度末)	具体的な成果・効果
①相談支援事業所、就労継続支援事業所の精神障がい者の地域生活継続に関する研修会参加事業所数	196事業所	170事業所	平成30年度から精神障がい者支援体制加算の認定研修として開催することで参加が16%増加。
②第66回精神保健福祉全国大会の開催	—	—	多数の関係者や一般県民の参加の中開催し、精神障がいに対する理解の促進と正しい知識の普及が図られた。
③保健・医療・福祉の協議の場の設置に向けた方針策定	—	—	次年度へ繰越

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

【特徴(強み)】

- ・各精神保健圏域ごとに、精神科救急を中心とした関係機関の連携体制が構築されている。
- ・各圏域の中核的な精神科病院において地域移行を積極的に取り組んでいる。
- ・精神保健関係団体と連携し、地域生活継続に向けた相談支援体制の強化に取り組んでいる。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
		行政	
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民	
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民	

今後、関係者と協議

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和元年度末)	見込んでいる成果・効果
①			
②			
③			

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
7月 8月～	相談支援体制強化 同上	委託先との事業内容の協議 契約手続き、事業開始 ※適宜、相談事業の周知、従事者向け研修の実施
11月	協議の場の設置	令和元年度事業の中間評価と令和2年度事業の検討
通年	理解促進	県内各地において関係者、当事者(家族を含む)、地域住民を対象とした研修会を開催
下半期	協議の場の設置	各保健所との「協議の場設置」に向けた調整